

# 関東地方知事会 地方公務員法制研究部会の設置について

## 1. 内 容

地域の実情に合わせて、多様な人材の確保・育成や、柔軟な働き方への対応等を行うことができる、これからの時代の地方公務員法制の在り方について研究する

## 2. 経 緯

令和4年10月26日、秋の関東知事会議の議題であった10都県共同提案「地方分権改革の推進について」に関し、本県より研究部会の設置を提案、各都県の賛同を得て、会として設置が決定

## 3. 進め方

(1) 組 織 ▶ 各都県の地方公務員法制担当部署へ声掛けしメンバー組成  
▶ 座長は山梨県人事課長  
事務局は山梨県人事課及び政策企画グループ

(2) 検 討 内 容 ▶ 課題の洗い出し  
▶ 事例研究

(3) アウトプット ▶研究結果をとりまとめ

(4) スケジュール R5年5月 関東知事会 春会議において設置決議  
R5年7～9月 研究部会開催(各都県地方公務員法制担当課長)  
R5年10月 秋会議にて報告書提出